

一般財団法人運動器の10年・日本協会

平成24年度

事業計画書

平成 24 年度 事業計画書  
(平成 24 年 1 月 1 日～同 12 月 31 日)

1. 諸会議・会合

1) 評議員会

平成 24 年 2 月 4 日(土) 11 時	平成 23 年度 評議員会<学士会館>
同 年 12 月 8 日(土) 正午	第 2 回 評議員会<如水会館>

2) 理事会

平成 24 年 1 月 26 日(木) 14 時 30 分	第 1 回理事会<日本整形外科学会>
同 年 4 月 8 日(日) 12 時	第 2 回理事会<如水会館>
同 年 7 月 6 日(金) 14 時 30 分	第 3 回理事会<日本整形外科学会>
同 年 11 月 2 日(金) 14 時 30 分	第 4 回理事会<未定>

3) 会員連絡協議会

平成 24 年 4 月 8 日(日) 15 時	会員連絡協議会<如水会館>
同 16 時	会員連絡協議会懇親会<同上>

2. 事業

平成 23 年度第 4 回理事会において、当協会の定款第 4 条で定めた各事業項目について、下記の通り事業などを策定した。なお、前年度からの継続事業も含まれる。

(1) 学校の運動器検診体制の整備・充実事業（継続事業）

学校保健委員会で、①『運動器検診の実施要項（2011 年版）』の吟味・点検を行い、必要に応じて『2012 年版』を作製する。②モデル地域を複数定めて、実施要項の手順に従った健康診断を実施し、課題を分析する。③H23 年度と同様に、日本医師会学校保健委員会作業部会と連携して事業を進める。④H23 年度と同様に、教育・啓発活動を実施する。⑤H23 年度と同様に、文部科学省等への働きを推進する。

(2) 「スクールトレーナー」養成にかかわる事業（継続事業）

スクールトレーナー事業創設に係る委員会で、理学療法士が学校現場で活動できる体制づくりを検討する。日本理学療法士協会で、全国各地で理学療法士が実際に学校教育やスポーツの現場でどのような活動実績があるか調査を行い、その結果を分析、整理して今後の展開を図る。

(3) 中高年の運動器健康推進事業（継承事業）

中高年の運動器健康推進委員会で、埼玉医大のメンバーと協力して、地域医療における WHO 骨折リスク判定 (FRAX) の、骨粗鬆症スクリーニングに対する有用性の検討を行う。埼玉県入間郡毛呂山町の住民健診で平成 24 年春から実施できるよう準備を進める。

(4) 運動器疼痛対策事業の広報・啓発（継続事業）

運動器疼痛対策事業の委員会で、以下の項目を検討する。ただし、運動器の10年・日本協会は、NPO いたみ医学研究情報センターと共同して主に広報・啓発を推進する。

①運動器の痛みの実態および必要性に関する調査

- 1) 運動器の痛みの患者人口、社会的背景、具体的な疾患の推計、社会的ニーズについて調査する。
- 2) 難治性運動器疼痛疾患（脊髄障害性疼痛、Failed Back Syndrome、難治性Enthesis、人工関節置換術後の残存痛など）については個別に人口、どのような痛みで困っているか、ADL、QOL との関係などについて調査を行う。

②薬物療法の適正使用に関する調査

運動器疼痛においてオピオイドおよび神経障害性疼痛などの鎮痛補助薬の使用にかかる適応、限界などについて調査し、医療者、国民に対して周知を図っていく。

③情報の集約と発信に関する事業

NPO いたみ医学研究情報センターを通じて準備を進める。

(5) 救急外傷センターの創設に関する（継続事業）

救急外傷センターの創設に関する研究委員会で、世界で救急外傷センターが進んでいると思われる、アメリカ、イギリス、イタリアなどの現状調査を実施。次に国内では救急外傷センターの創設に際し、起こりうる問題点をチェックする。目標として平成24年度中にTVなどのメディアにその必要性をアピールする露出を図る。

(6) 運動器の健康に関する広報活動（継続事業）

① 季刊誌「MOVING」の発行

運動器の健康を広く一般市民にも理解してもらうことなどを旨として広報季刊誌「MOVING」を年度内4回発行する。巻頭の著名人インタビューのほか順次参加団体の活動紹介、一般にも親しみやすい内容を工夫する。コラムとして運動器の説明や運動器に関する豆知識の連載コーナーも設ける。

配布は、参加団体はじめ関係団体のほか各地の市民公開講座などで配布に協力をしてもらう。また、新たに全国550カ所の保健所窓口にも配布協力を要請、毎号約4万部の配布を目指す。当面協賛広告は掲載せず、特別賛助会員の支援を要請する。

② 活動紹介パンフレットの制作、配布

当協会の活動紹介パンフレットを制作。参加団体はじめ関係各種団体名を記載した内容に改訂し、市民公開講座など、広く一般に配布し、運動器の健康を周知・啓発を図る。

(7) 成長期のスポーツ外傷予防啓発事業（継続事業）

成長期のスポーツ外傷予防啓発委員会で、全日本軟式野球連盟などと協力して野球少年の投球障害予防に取り組む。今後の展開として、①関係者に分かりやすい投球障害予防の提言・標語を検討する。②全国9ブロックで指導者や保護者を対象にした講習会を開催、スポーツ整形外科ドクターと理学療法士が指導に当たり、共通の教材を策定する。③投球障害の早期発見・治療を目指し検診体制の整備・充実を図る。当面は保護者や指導者がチェックできるハンドブックを制作する。

(8) 「運動器の10年」世界運動・普及啓発事業（復活修正事業）

運動器の健康増進を目指す「運動器の10年」世界運動“動く喜び 動ける幸せ”の基本理念を広く一般社会に普及・啓発するため、各団体、機関等が行う全国各地での独創的かつ優れた企画事業を顕彰する。

10月末締め切りの公募とし、審査委員会を経て理事会で決定する。

(9) 「運動器の10年」世界運動に関する普及・啓発活動（継続事業）

B J D国際本部とも連携し、年度内「運動器の10年」世界運動の普及・啓発を図る活動を継続して行う。

3. その他の啓発事業

1) 新ロゴマークによるバッジ頒布

2010年～2020年の新たな活動期間が刻印された新ロゴバッジを各会員団体、個人に配布、「運動器の10年」世界運動の啓発活動の継続を図る。

2) 運動器の10年・日本協会活動紹介パンフレット(四つ折り)制作、配布

運動器の解説や当協会の活動内容、参加団体などを表記したパンフレットを制作し、様々なイベントや市民公開講座で配布、一般市民への啓発を図る。

以上